

崎山地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
宮古市	令和3年3月24日	令和5年4月1日
対象地区名(地区内の集落名)		
崎山地区(松月、女遊戸、箱石、崎山、下在家、古里、日出島、大付、大沢、早稻栃)		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	43.84	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.30	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.79	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.55	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00	ha
④ 地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.20	ha
(備考)		

2 対象地区の課題

農家の高齢化が進んでおり、規模の大小に関わらず後継者不在の農家が増えている。また、山間地域は水の確保など耕作条件が悪く、傾斜地の利用や小面積農地の点在など、作業効率が低いことで田を中心に耕作放棄地が増加しており、区画整備や規模拡大が困難である。(集落共通)

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用については、認定農業者と認定新規就農者を中心に進め、基本構想水準到達者や今後育成すべき農業者などの中心経営体が担うものとし、入作を希望する他地区の中心経営体の受入れも促進するなどでも対応していく。(集落共通)

現状の維持を基本とするが、中心経営体への農地の集約化を進めるため、今後も引き続き話し合いを行っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 複合化・高付加価値化	長期の販売を意識して、水稻、園芸作物、果樹等の品目を組み合わせた複合化を進める。また、果樹の加工品生産によって高付加価値化を図るとともに、安定販売による産地ブランド化の向上を図る。
(2) 農産物の消費拡大	複合化および高付加価値化にあわせ、産地直売施設などで地産地消を推進して、消費の拡大に取り組む。
(3) 耕作放棄地の解消・再生利用	園芸作物の作付けや後継者の育成、担い手への集積によって発生を防ぐとともに、市の解消事業を活用して農地の再生利用に取り組む。
(4) 新規就農の促進	担い手となる新規就農者を確保するため、研修や体験の機会を設けるなど参入しやすい環境づくりに取り組む。
(5) 農地中間管理機構の活用	経営農地の集約化を目指し、農地所有者は機構への貸し付けも検討していく。
(6) 鳥獣被害防止対策の取組	農業生産を安定させるため、地域ぐるみで効率的な被害防止対策に取り組む。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	1 人	1 法人
② 認定新規就農者	1 人	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 人	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 人	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	1 人	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	10 人	0 法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。
(宮古市においては、1経営体あたり380万円程度、主たる従事者280万円程度)

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	13.41 ha	43.84 ha	31 %
今後	14.61 ha	43.84 ha	33 %